

東京グローバル・パスポート誓約書

明治大学国際教育センター長 殿

私は、東京グローバル・パスポートへの申請及び参加にあたり、下記に記載される諸項目を理解し、同意することを誓約します。誓約に反した場合、明治大学（以下「本学」という。）からの支援中止、東京グローバル・パスポート採用の取り消し及び奨学金の返納等の指示に従います。

東京グローバル・パスポートの申請に関する項目

1. 東京グローバル・パスポート募集要項および応募マニュアルを熟読し、全て理解したうえで申し込む。
2. 東京グローバル・パスポートとして申請する留学計画には、受入の実現可能な機関が存在し、渡航前に受入許可書が入手可能であることを確認する。受入先機関のない留学計画や受入先機関が確定する前の渡航は奨学金受給の対象外となることを理解する。
3. 東京グローバル・パスポート明治大学取りまとめ申請への応募後は、本学と連絡の取れる状況を保つ。
4. 本学、東京都から求められる申請書や報告書等について、指定された期日までに提出する。

採用後に必要な手続きに関する項目

5. 東京グローバル・パスポート採用者は、参加する留学プログラムにおいて本学が指定する誓約書その他必要書類を提出し、その内容を遵守する。
6. 東京グローバル・パスポートへの採用後は、国際教育センターの指示に従い、必要書類の提出や留学計画の報告を行う。
7. 提出した留学計画書に基づき、留学計画を実現する。留学計画が大幅に変更となり、本学又は東京都が当初の目的を達成することが困難と判断した場合、奨学金の採用を取り消されることを理解する。
8. 留学に必要な諸手続き（留学手続、受入先機関指定の書類作成等）は各自が責任をもって確認し、指定期日までにを行う。諸手続きを全うしていないと判断した場合、採用を取り消されることを理解する。
9. 出発日から帰国日までを保険期間とする本学指定の海外旅行保険に加入する。別途、受入先機関からも保険への加入が求められた場合、双方が指定する保険に加入する。

留学期間中に関する項目

10. 留学期間中、月次在籍確認のため、受入先機関担当者の署名を入手し、東京都へ提出する。
11. 留学先機関、留学機関等その他採用時の計画に重大な変更が生じる場合は事前に本学へ申し出る。
12. 留学計画の変更等により奨学金事業の目的を達成できないと本学又は東京都が判断した場合、採用取消しおよび奨学金返還の対象となることを理解する。
13. 東京グローバル・パスポートの趣旨を理解し、留学先で学習活動及び実践活動等に励む。

留学終了後に関する項目

14. 帰国後は速やかに学部・研究科において所定の手続を行い、東京グローバル・パスポート参加報告関係書類を提出する。
15. 本学及び東京都等が主催する留学イベントや、東京グローバル・パスポートの広報活動にて、提出書類に記載された内容を転載する場合や、留学経験についての動画撮影及びメディア掲載を行う場合には積極的に協力する。
16. 本学及び東京都が依頼する留学促進に係る広報活動に協力する。
17. 応募時に提出した留学計画書については、個人情報等を除いた上で次期応募者への参考資料として利用される場合があることに同意する。

上記を理解し、同意した上で、東京グローバル・パスポートに申請します。

書類記入日： 年 月 日

学生番号	学部／研究科・課程	学年（申込時）	氏名（自筆）
		年	